

## 意見聴き取り調査票

(福島県土木建築調査設計団体協議会)

## 1 総合評価方式について

- (1) 県の総合評価方式では、平成24年5月以降に公告する案件から東日本大震災等への対応を評価することとしましたが、このことについてどのようにお考えですか。

東日本大震災への対応の評価については、ほとんどの会員が肯定的に評価している。

災害時においては、県内企業として救援、支援活動に積極的に参加することが期待されており、そうした活動の強化を動機づけするためにも、災害対応実績等に高い評価を与えるようしていただきたい。

## &lt; 建築設計関係 &gt;

地震等災害発生時には、県民の安全安心の確保のため、常に応急危険度判定や建築物の現地調査等を実施しており、そのような実績を高く評価していただきたい。

- (2) 県の測量等業務委託の総合評価方式において、平成23年11月以降に公告する案件から評価対象となる配置技術者を、標準型(土木設計)では管理技術者と照査技術者にすることとしましたが、このことについてどのようにお考えですか。

測量等業務委託の評価対象となる配置技術者について、標準型(土木設計)では管理技術者と照査技術者とすることは妥当であると考えます。

- (3) 県の総合評価方式について、その他御意見等があればお聞かせください。

地域貢献度の評価は、地元企業の優位性を評価するものとして有効に機能しているが、地元企業が必要要件の取得に努めた結果、評価の面では県内企業間においてほとんど差のない状況にあると考えます。

しかし、簡易技術型（技術者型・提案型）では、標準型に比べて有資格者数、受注実績プラス営業所の多い企業が常に優位に立っており、落札者が特定化される傾向になっている。

技術的に難易度の高い業務以外については、地元企業を優先的に活用していただきたい。

現行制度では、「本社」と「支店」・「営業所」が同等に扱われている。それぞれの定義・基準を明確に設定するとともに、地域精通度の観点から加点格差を設けるべきではないかと考える。

消防団員への継続加入に係る評価対象の地域要件は、広域消防の実態を踏まえて建設事務所管内としていただきたい。

## 2 東日本大震災の影響について

- (1) 東日本大震災からの復旧・復興工事の本格化に伴い業務委託の発注が増加しておりますが、このことによりどのような影響がありますか。

特に、いわき・相双地区の委託業務量の増加が顕著となっている。

本県のみならず、宮城県・岩手県でも業務が増えているため、専門技術者等の人材不足が大きな問題である。

### < 建築設計関係 >

県、市町村の公共施設耐震改修・改築工事が増加しており、耐震改修補強計画等構造技術者が不足している状況である。しかも、構造技術者の養成には相当の時間を要するとともに今後の構造関係業務の需要が不透明な状況である。

いわき市では、特に、災害公営住宅の設計業務が増加している。

- (2) 測量等業務委託については、入札不調はそう多くありませんが、今後の見通しについて、お考えをお聞かせください。

これまで測量等業務委託では、公共事業に対する使命感・責任感により、入札不調はあまり多くはありません。

< 建築設計関係 >

耐震改修工事等の災害復旧に係る建築設計業務では、規模の小さいものが数多く発注された場合に対応が難しいので、地域別にある程度の規模にまとめて発注するようにしていただきたい。

耐震改修補強計画等構造関係業務が集中して年度内に対応することが難しい場合、年度繰越しを条件に発注するようにしていただきたい。理由としては、公共事業が4月から6月までは業務が空いてしまう現状を鑑み、今回の震災対応では年度繰越し事業が大変有効であると考えます。

### 3 電子入札・電子閲覧について

県では、電子入札及び電子閲覧を農林水産部及び土木部発注案件の一部で実施しておりますが、このことについてどのようにお考えですか。

電子入札及び電子閲覧については、業務の効率化、業務量の軽減等の観点から拡大の方向が支持されている。

### 4 その他

その他現在の県の入札制度について、御意見等があればお書きください。

条件付き一般競争入札、総合評価方式の一般競争入札は、細部の運用面での改善がなされていくとしても、受注者の偏りは避けられないように感じている。

地域経済や雇用など、企業と地域の関わりを考慮すれば、受注の機会均等、公平性を保つことは必要であり、指名競争入札は、受注希望者の能力や信用度等を指名の段階で確認できると考える。

また、受注者の地域貢献度等を評価するとともに、入札後に受注者の能力不足や信用度の欠落等によるトラブルを未然に防止することができると思う。

昨今の厳しい価格競争の中、より良い社会資本を構築するための品質確保の視点が薄れていると感じている。公共事業の最上流に位置する測量等業務の善し悪しが緊要であり、指名競争入札制度を可能な限り活用することが、その品質確保の有効な手法の一つであると思う。

また、災害時には、いち早く対応するため、速効性のある随意契約等も積極的に活用すべきであると思う。

#### < 建築設計関係 >

地震被害で建替えとなる県立高校の建築設計では、復旧改築工事とするために実施設計業務を入札方式にしたことや短期間に設計を求められ、将来の大切な子供達の学習環境整備の観点から疑問を感じている。

耐震改修等補強改修工事は入札方式でもやむを得ないが、増改築、新築工事の場合には、金額の多寡による入札方式ではなく、創造性や技術提案力を評価するプロポーザル方式を引き続き採用していただきたい。